

県民割5月末まで延長

政府「GOTO注意深く検討」

国の地域観光事業支援による「県民割」事業は、ゴールデンウィーク(GW)の期間を除き、5月末まで延長されることになった。GW期間について観光庁は、コロナ前の実績には届かないものの、昨年を上回る人出が見込まれることから、旅行需要の回復状況と感染状況を考慮した上で対象から除外した。一方、全国規模のGOTOトラベル事業の再開について政府は、慎重に検討するとの姿勢を崩しておらず、当面、地域ブロックに拡大した「県民割」で観光需要を喚起する。

「総合緊急対策」に観光業支援

■「県民割」延長
観光庁は4月20日、観光需要喚起策として都道府県を支援している「県民割」事業について、当初の実施期間は4月28日宿泊分までだったが、5月31日宿泊分まで延長すると発表した。GW期間の4月29日～5月8日宿泊分は補助の対象外。割引などの支援内容に変更はない。

期間延長について観光庁の和田浩一長官は、「各地の実施状況や地域の声も踏まえて、支援期間について、当面、5月31日まで延長することに決めた。足元の感染状況や」

需要動向などを踏まえて、繁忙期でもあるGW期間は、支援対象に含めないことにした」と説明した。

「県民割」事業は4月1日から誘客可能範囲を拡大した。隣接する都道府県に加え、地方単位の地域ブロックから誘客で

誘客先の都道府県の同意を条件に、知事それぞれの判断で実施する。観光庁によると、4月20日時点で東京都、愛知県、大阪府を除く、44道府県が「県民割」事業を実施中で、このうち33道府県で地域ブロックへの拡大が実施済み。

利用条件はワクチンの3回目接種歴、または検査の陰性証明。感染拡大

局面にかかわらず、感染リスクが低いと知事が判断する場合には、居住地と同じ都道府県内の旅行について、2回のワクチン接種歴でも補助の対象とする。

感染状況がレベル3相当以上と知事が判断した場合のほか、緊急事態宣言の対象となった都道府県、まん延防止等重点措置の対象区域については補助を停止する。期間延長に伴い、レベル2相当であっても、感染拡大局面にあると知事が判断した場合には、事業停止を検討するよう求める。

「県民割」事業は期間が延長されるが、当面、予算の追加はない。和田長官は「今回の延長に伴って必要となる予算は、都道府県に昨年度交付した予算を活用してもらう。今後のさらなる対応は、各県の実施状況を丁寧に取り上げて検討する」と。総額約3300億円の予算は、東京都を除く46道府県に交付。利用実績は集計中だが、昨年度末までに3分の1程度が使用されたとみられる。

■GOTO未定
当初は「県民割」事業の地域ブロック拡大の後、全国規模のGOTOトラベル事業を開始する想定だったが、再開のめどは立っていない。和田長官は4月20日の会見で、「GOTOトラベル事業については、状況は変わっていない。今後の感染状況などを見極めつつ、関係省庁や専門家の意見をうかがって注意深く検討していきたい。観光庁としては、適切な時期が来たら、迅速に事業を実施できるよう準備を進める」と述べた。

政府は、4月26日に閣議決定した「総合緊急対策」に観光事業者への支援策を盛り込んだ。この中で観光需要喚起策として「新型コロナウイルス感染症の状況やワクチンの接種状況等を踏まえ、新たなGOTOトラベル事業の開始については引き続き注意深く検討していく。それまでの間も、感染防止策を講じつつ、地域観光事業支援(県民割事業)により観光需要の喚起を図る」とし、従来の方針に沿った記載にとどめた。

「総合緊急対策」には、観光事業者の支援策として、環境配慮型の持続可能な観光への支援「地域と一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業」の推進も盛り込まれた。総合緊急対策の財源には予備費などが充てられるが、観光関係への予算措置は未定だ。

【向野悟】



観光庁の和田長官(4月20日)